

令和7年度

# 教育行政方針

釧路市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	令和7年度の施策の概要	3
	基本姿勢1 子どもたちの生きる力を育むために	
	(1) 確かな学力の確立	
	(2) 豊かな心の育成	
	(3) 健やかな体の育成	
	(4) 充実した学びを支える教育環境の整備	
	(5) 信頼に応える学校づくりの推進	
	(6) 健全な育ちを支える連携・協働の強化	
	基本姿勢2 人づくり・地域づくりに向けて	
	(1) 主体的な学びの推進	
	(2) 自然との共生と文化芸術の振興	
	(3) 健康な心と体を育むスポーツの推進	
III	おわりに	14

## I はじめに

釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、令和 7 年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

深刻さを増す少子化・高齢化。分断と対立により混迷の度を深める国際情勢。気候変動が引き起こす自然災害の脅威。生成 AI をはじめとするデジタル技術の劇的な進展。社会全体に日々押し寄せるこうした大きなうねりは、同時に、明日を担う子供たちが、激しくもまた不確実な、変化の止まない時代を生きることを意味しています。さらには、人生100年時代の到来や労働市場の流動性の高まりは、子供たちのみならず私たち一人一人に、主体的な学びの継続を通して、自らの人生は自らが舵を取る重要性を問うているようでもあります。

このような状況のなか、それぞれの学校現場においては、現行の学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」との理念に基づき、学校教育を学校内だけで完結するのではなく、社会との関わりの中で豊かな学びを実現し、子供たちに今後直面するであろう様々な課題に対応する「生きる力」を育むべく、授業力向上を柱とする様々な努力が続けられてきました。

一方で、この間、大幅に増加する不登校児童生徒への対応をはじめ、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め可能性を開花させる教育の実現が、喫緊の課題として顕在化したことは論をまたないところかと存じます。加えて、地域との関わりや社会

への貢献に否定的な児童生徒の割合も依然として高く、さらには、個々の興味・関心に応じ、持てる良さを引き出し困難を克服するためのツールとして圧倒的な可能性を秘めている1人1台端末も、より効果的な活用に向けた教員スキルの充実は、未だ途上にあるものと受け止めざるを得ません。

教育委員会が令和5年度にスタートさせた、学校教育と生涯学習それぞれの、向こう5年間の施策推進の指針たる教育推進基本計画と社会教育推進計画も、本年度はその折り返しとなる3年度目を迎えます。この2計画を中心に据え、まちに吹き始めた新しい風をもまたしっかりと受け止めながら、私たちの、そして子供たちにとってかけがえのないふるさと釧路の揺るぎない発展の要となる「ひとづくり」に向け、各種教育施策の推進に積極果敢に取り組んでまいり所存であります。

まず、学校教育の分野では、授業改善や小中連携の取組を強め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、学力向上等、山積する課題の解決を進めてまいります。

また、生涯学習の分野では、社会の急激な変化も見据えながら、自ら学ぶ人々を支える環境を整備し、学んだ成果が地域の課題解決につながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要について、両計画に付した副題を基本姿勢として位置づけながら、述べてまいります。

## Ⅱ 令和7年度の施策の概要

子どもたちの生きる力を育むために

確かな学力の確立

基本姿勢1「子どもたちの生きる力を育むために」の1点目は、「確かな学力の確立」であります。子供たちが、将来社会を自らの力で生き抜く上での前提となる、基礎学力の定着に向けては、全国学力・学習状況調査等の結果からも、学校間格差とともに、とりわけ中学校で課題を残す状況が続いており、小中連携を核とする教員個々の授業力向上が喫緊の課題であります。

このため、昨年度に試行した指導主事による授業に加え、授業マイスターによる示範授業を、学力の定着に課題がみられる小・中学校において重点的に実施し、授業改善を強力に推進するほか、公開研究会等において、義務教育段階9年間の接続を意識した教材に係る研究協議を行うなど、中学校区単位での研修体制の充実に努めてまいります。また、放課後学習サポート事業についても同様に、学校ごとの状況を踏まえ、人員の複数配置や個に応じた複数のコース設定を行うなど、より効果的に進めてまいります。

I C Tの活用については、デジタル教科書やデジタル教材を用いた授業改善事例を定期的に配信するほか、令和6年度より本格稼働している校務支援システムに反映される釧路市標準学力検査の結果や、日常的に蓄積された習熟度を詳細に分析し、個別最適な学びの充実につなげてまいります。

グローバルな社会を生き抜く、国際的な視野を持つ人材を育成するため、すべての中学校区にA L Tを配置し、校区の小学

校への巡回を含め、小中連携を基軸に据えた英語教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、子供たちが、地域に根ざした学びを通して、社会の一員として貢献できる人材となるよう、総合的な学習の時間を地域人材等も活用し、より探究的で連続した学びの時間とすべく、年間指導計画への反映を図ってまいります。また、釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリアシンポジウムやジョブカフェについても、子供たちが、自身のキャリア形成を思い描く中で、「ふるさとを愛し、ふるさとで生きること」、「ふるさとで働くこと」をより意識するものとなるよう、ふるさと教育とも連動した取組として充実させてまいります。

特別支援教育については、子供たちの多様なニーズに応える教育環境を構築する上でも、教員の資質向上は必須の課題であり、市独自に、特別支援教育コーディネーター認定研修を開催し、今後は、認定を受けた教員のみが各校のコーディネーターとなり得るよう制度整備を行うほか、令和6年度より設置した、関係機関による特別支援教育連携協議会において、保護者への支援と併せ、卒業後の支援を行う人材や福祉サービスを共有するなど、個に応じた体制の充実に努めてまいります。

豊かな心の育成

2点目は、「豊かな心の育成」であります。子供たちが、人権意識とともに、多様な価値観を受容できる感受性や道徳的な判

断力・倫理観を持ち、かつ、その多様性が発揮し得る社会の良さを実感することは、学校教育のみならず、社会教育を含めたすべての教育活動を通して実現されるものであります。

このため、読書活動の充実に係る教員向けの研修講座を開催するなど、子供たちの読書時間の確保に向けた取組を進めるとともに、魅力ある学校図書館づくりを目指し、学校支援ボランティア等との連携を図るほか、中央図書館司書の派遣による、より専門的な視点からの支援を継続してまいります。

戦後 80 年の節目の年を迎えるにあたり、各小学校に対して、博物館・図書館等における釧路空襲に関する資料展や体験者の講話への参加を促し、平和を愛する心を育ててまいります。

いじめの未然防止と迅速な対応に向けては、各校において「いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、人権尊重の精神が生きる教育活動を展開すべく、教職員に対して、外部講師を招へいた、「子どもの権利条約」について学ぶ研修講座を開設してまいります。

不登校に対しては、各校において不登校対応コーディネーターを選任し、組織的な対応力を強化するとともに、専門家によるケース会議において、不登校と認定された児童生徒の状況を詳細に把握し、個に応じた具体的な支援策を講じてまいります。また、誰一人取り残さない学びの保障という観点から、校内教育支援センターや自宅でのオンライン学習、教育支援センター

まなびや、釧路こども家庭支援センター等、子供の実態に応じた学習環境の提供に努めるとともに、公立では北海道で初となる学びの多様化学校の令和8年度開校に向け、教育委員会内に「学びの多様化学校開校準備係」を設置し、地域に根ざした特色ある教育課程の編成や生徒への指導体制、保護者も含めた相談体制の整備等、具体的な準備を加速してまいります。

#### 健やかな体の育成

3点目は、「健やかな体の育成」であります。子供たち一人一人が心身の健康を確保するために、運動の必要性や正しい食習慣等について学ぶことと併せ、自他の命を大切にし、自らの安全を確保する意識を醸成することが重要であります。

このため、各学校においては、体力向上計画に基づく適切な運動機会の確保に努めるとともに、市内全小学校の4年生に対して、新たに保健師を外部講師として招へいした授業を行い、健康増進や栄養改善に関する知識を深めてまいります。

子供たちの、自らの生命は自らが守るという意識を高めるため、地震・津波等の自然災害やJアラートが発出された際の対応について、地域の方々や防災士と連携し避難訓練に取り組むなど、発達段階に応じた防災教育の充実を進めてまいります。

学校給食については、阿寒地区・音別地区を含む市内すべての小・中学校に対し、本年4月より、新給食センターからの提供を開始いたします。地元食材を活用したふるさと給食の充実

充実した学びを支える教育環境の整備

をはじめ、引き続き、安全で魅力ある学校給食の提供に努めるとともに、給食費については、釧路・阿寒・音別の3地区で個々に設定されてきた額を、最も低廉な音別地区の額に統一し、また、食材費の高騰分を引き続き支援するなど、保護者負担の軽減を図ってまいります。

4点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」であります。子供たちの可能性を最大限に引き出すためには、安全・安心はもとより快適な教育環境を整備することが重要であります。

このため、学校施設の保安強化を図るべく計画的に進めてきた防犯カメラの設置をすべての学校で完了させるとともに、愛国小学校・幣舞中学校におけるトイレの洋式化とバリアフリートイレの設置、幣舞中学校でのエレベーターの整備と併せ、いわゆる学校の暑さ対策については、学校現場の声も踏まえ、大規模校への追加対策とし、網戸の整備を計画的に進めてまいります。

就学援助費については、PTA会費を新たな支給費目として追加し、支援の充実を図ってまいります。

信頼に応える学校づくりの推進

5点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」であります。保護者から信頼され、地域と強い絆で結ばれるためには、教員の資質向上を図るとともに、社会に開かれた魅力溢れる学校づく

りが重要であります。

このため、令和4年12月に策定した釧路市がめざす学校のすがた基本計画に基づく、令和8年度の大楽毛・音別地区における義務教育学校2校の開設に向け、開校準備協議会における、学校行事や9年間を見通した年間指導計画の作成等、教育課程に関する協議と並行し、引き続き施設整備を進めるほか、令和10年度に予定する桜ヶ岡地区の義務教育学校に係る開校準備協議会を新たに設置してまいります。

教職員の不祥事は、保護者や地域との信頼関係を瞬時にして崩壊させるものであることから、その根絶に向けた職場研修やコンプライアンス確立月間の取組をすべての学校で強化し、法令遵守に向けた意識向上を徹底してまいります。

教職員の働き方改革については、学校ごとに設置されている働き方改革コアチームを中心に、業務分担の平準化や校務支援システムを活用した情報の一元化を図ることで、業務の効率化を一層進め、教職員の負担軽減に取り組んでまいります。

北陽高校においては、台北市景文高級中学との相互交流を通して、異文化理解と国際的視野を広げる人材育成に取り組むとともに、アメリカのオースティン・ピー州立大学との提携に基づく留学支援や、専属ALTの配置、各種英語技能検定に要する受検料への助成等、国際理解教育を柱とした高校の特色化・魅力化を推進してまいります。

健全な育ちを支える  
連携・協働の強化

6点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」であります。子供たちが先行き不透明な社会を生きる上で必要となる資質・能力を育むためには、社会に開かれた教育課程の充実と校種間の円滑な接続が不可欠であります。

このため、これまで実施してきた「子どもミーティング」については、地域社会において果たすべき自らの役割等をテーマに、中学校区内の児童会・生徒会を中心とした議論をベースとすることで、子供たちのふるさと意識を醸成し、社会への参画を促す取組へと充実させてまいります。

また、保護者や地域の方々、関係機関等との意見交換の場である「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」については、多岐にわたる教育課題に対する生の声を施策に反映させる上で重要であり、本年度も継続して行ってまいります。

部活動の地域移行については、野球・卓球・サッカーの運動系3種目において、一部、複数校での合同実施やクラブチーム化を開始したところであり、引き続き、指導者の確保や費用負担、活動場所等の課題を精査し、また、他の種目についても、その可能性について検討を進めてまいります。

人づくり・地域づくりに向けて

主体的な学びの推進

基本姿勢2「人づくり・地域づくりに向けて」の1点目は、「主体的な学びの推進」であります。予測困難な社会に柔軟に対応し、地域が抱える様々な課題を解決するためには、市民個々が

自発的に学び、その成果が新たな行動の原動力として生かされる社会の構築が必要であります。

このため、中央図書館では、読書啓発イベント「としょかんフェスタ」や周辺商店街と連携した「街なか店舗コラボ企画」を開催するほか、学校ブックフェスティバルやビブリオバトルの実施、読書活動サポートセット等により学校との連携を強化してまいります。さらには新生児を抱える全世帯に絵本を寄贈する「子ども読書デビュープロジェクト」等、幅広い世代に向け、読書活動を促す取組を進めてまいります。

本年7月に開館20周年を迎えるこども遊学館では、市民ボランティアや学校、地元企業等とも連携し、オーロラをテーマとしたプラネタリウムの特別投影や天文講演会、砂場を活用したワークショップ等の記念事業を実施してまいります。

利用者に安全・安心で快適な学習環境を提供するため、生涯学習センター及び市民文化会館のスプリンクラー設備の改修や市立美術館における照明のLED化、こども遊学館ではプラネタリウムの音響機器更新等を実施するほか、旧図書館や旧青少年科学館については解体工事を実施いたします。

釧路空襲から80年を迎え、惨禍の記憶を風化させることなく後世へと引き継いでいくため、博物館では、実物資料やパネル展示、戦争体験者による講演会等を開催するとともに、中央図書館においては、釧路空襲の紙芝居をはじめ所蔵資料を展示す

るなど、各種の平和事業を幅広く進めてまいります。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」であります。地域の豊かな自然を尊び、先人たちが築き上げてきた風土に根差した文化・芸術を次世代へと継承していくことは、今を生きる私たちの重要な責務であります。

このため、本年10月に開園50周年を迎える動物園では、エゾヒグマ館のリニューアルオープンや記念フェスティバルの開催等、節目を祝うイベントを実施してまいります。また、友好園である台北市立動物園に貸与している二羽のタンチョウ、ビッグとキカの間に生まれたリーホーについて、同園との協同研究を継続するなど、さらなる技術交流を進め、生息域外保全のための新たな繁殖の実現を目指してまいります。

博物館では、キタサンショウウオや谷地坊主が釧路市の天然記念物指定から50年の節目を迎えることを記念した講演会を行うとともに、ヒブナやキタサンショウウオの生息調査と取得したデータを活用した保護活動、さらには、春採湖周辺の自然観察会等を通じた普及・啓発を図るなど、本市の貴重な文化財の保護・保全を図ってまいります。

アイヌ文化については、アイヌ関係団体と連携し、伝承会や体験講座を幅広く開催するとともに、博物館では、世界最古級と称される木綿衣をはじめとするアイヌ衣服資料の長期保存に

必要な収蔵環境の整備や、儀式・儀礼の記録映像の制作等、保存・継承のための取組を進めてまいります。

地域が誇る貴重な資源である阿寒湖のマリモについては、効果的な保全対策の構築に向け、生育環境の現況調査や水草の除伐調査を進めるとともに、大学等と連携した共同研究や日常のモニタリング調査を行うなど、マリモ保全推進委員会とも連携を図りながら、適切な保護管理に努めてまいります。

市立美術館では、世界各国の様々な民族や風土に目を向け、釧路を第二のふるさとと慕った三輪晃久<sup>みわこうきゅう</sup>氏の生誕 100 周年を記念した写真展「地球に生きる」等、3つの企画展を開催し、優れた文化芸術に身近に触れられる機会を提供してまいります。

釧路市文化団体連絡協議会をはじめ地元文化団体と連携し、釧路市芸術祭を開催するとともに、当該団体等による、小・中学生への文化芸術を伝承する取組を支援してまいります。さらに、ツルが取りもつ縁で平成3年度より2年毎に実施している鹿児島県出水市との文化交流事業では、本年度、本市の文化団体が出水市を訪問する予定であり、その取組を支援してまいります。

健康な心と体を育む  
スポーツの推進

3点目は、「健康な心と体を育むスポーツの推進」であります。次代を担う子供たちの健やかな成長や市民の健康維持・増進のみならず、活力に満ちたまちづくりの推進に向け、いまやスポー

ツは欠くことのできないツールの一つであります。

本年度、本市で行われる全国・全道規模の大会は、第98回日本学生氷上競技選手権大会、いわゆるインカレのスピードスケート競技が、令和8年1月4日から7日まで開催されるなど、全国規模が3大会、全道が14大会予定されており、円滑な大会運営を支援するとともに、レベルの高いスポーツに接する機会の提供に努めてまいります。

雄大な自然とボランティアの温かいサポートのもと、全国各地からも多くのランナーが集う釧路湿原マラソンは、7月27日の開催を予定しており、参加選手に釧路の魅力を体感いただき、まちの活性化にもつながるよう準備を進めてまいります。

本市におけるスポーツ合宿は、充実した施設環境と夏期冷涼な気候が、陸上を中心に全国の競技団体から評価され、令和6年度は初めて100件を超えるなど、過去最高を記録したところであります。引き続き、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会との連携のもと、さらなる誘致に取り組むとともに、大規模運動公園内へのクロスカンントリーコースの整備に向けて、測量等の現地調査を実施し、合宿環境のなお一層の充実を図ってまいります。さらに、鳥取温水プールには、全道規模の公認大会開催が可能となる水泳競技システムを導入し、交流人口の増加に併せ地元競技力の向上にも努めてまいります。

### Ⅲ おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

4年ぶりの大館の地。キャリア教育の推進に情熱を注ぐ教育関係者が、いまや聖地とも称される秋田県大館市に一堂に会し、熱い議論を交わす全国大会の幕開けです。

大会の前日には、大館市の小・中学校 10 校において 34 の授業が同時に公開され、そのうち私が訪れた市立東中学校での校長先生の一言です。「公開授業は全学年で 6 つ用意しておりますが、それに関わらず、学校内で行われている授業はすべて自由に参観いただいて結構です」。先生と生徒、あるいは生徒同士の共感的・協働的学び合いを柱とする、おおだて型授業「響学」への揺るぎない自信と誇りを垣間見る思いでありました。

「一瞬は記憶に残るがその子の人生には何の役にも立たない。いかに優れたものであっても学び合い型授業には遠く及ばない」。平成 27 年に高橋善之教育長から「禁止令」が出された一斉講義型の授業を、もはや大館で目にすることはありません。教育長にご同行いただき、あえて初めに参観した公開対象ではない授業も、他の公開授業と相違なく、先生の授業力と生徒の学びに相対する力、言わば「学び力」が高いレベルで交錯する、教室内に発せられる熱量に圧倒され、同時に、釧路市教育に立ち向かう責任と覚悟を自らに問う瞬間となったところでもあります。翌日のシンポジウム。パネリストとして登壇した高橋教育長か

らは、「響学」も含めた大館市独自の教育理念「ふるさとキャリア教育」の14年に及ぶ奮闘の歴史が語られます。小中個々の学校経営の中心をなす「百花繚乱作戦」は、それぞれの創意工夫を地域の企業等がしっかりと支え、「未来人財プロジェクト」と名付けられた「子どもハローワーク」をはじめとする取組もまた、企業や大学、そして行政が強固に連携した、まさにふるさとの「ひと・もの・こと」を最大限に活用した学社融合の実践であります。「地域の人々とともに流した汗と達成感は、子供たち一人一人の自己肯定感、自己有用感を育み、そして、まちに貢献する喜びを育みます」。大館市の高校を卒業した就職希望者の市内就職率は、ふるさとキャリア教育への着手以降概ね2割上昇し、直近では75%に達しています。「志を抱いて、自ら支えるふるさと」を目指し、目標は8割とする高橋教育長の言葉が確信を帯びて響きます。

3年次目を迎える釧路市教育推進基本計画と釧路市社会教育推進計画。文字どおり学社融合、学社協働の指針でもあるこの2計画を掲げながら、本年度もまた、教員個々の授業力向上を通じた対話的な学びの充実と、主体的な学びの成果が地域課題の解決に生きる社会教育・生涯学習の推進に、組織一丸となり全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。